

東京都教育相談センター学校問題解決サポート事業



近隣住民からの難しい要望について、**専門家の意見**を聞きたい！

保護者と話し合う前に、**専門家を交え打合せ**を行い、**留意点を確認**したい！



学校問題について、相談センターが次のような支援をします！

1 電話で相談を受け付けています



学校等及び保護者から相談を受け、**電話**で学校問題解決支援員が助言を行います。

2 専門家等からの助言を文書でお伝えします



必要に応じて専門家等の助言を**文書**でお伝えします。

3 専門家を派遣し直接助言を行っています



緊急性があり、専門家からの助言が必要とされる問題の早期解決に向けて、**弁護士・精神科医・心理職・警察職員経験者等の専門家**で構成する「いじめ等の問題解決支援チーム※」を学校に**派遣**し、**助言**を行います。

※「いじめ等の問題解決支援チーム」は2種類あり、案件に合わせ派遣しています。

A：いじめ問題 解決支援チーム	B：学校問題解決支援チーム
いじめに関する 問題に特化した 派遣	いじめ以外の、学校だけでは解決困難なケースについての派遣 <例示> ア 児童・生徒の指導にかかわる学校の対応への不満から発展するケース イ 児童・生徒同士のトラブルから発展するケース ウ 放課後・休日等の学校外の事件・事故から発展するケース エ 学校の施設・設備等に関する保護者・近隣住民等からの苦情によるケース オ その他、保護者・地域住民への対応に苦慮したケース

上記以外にも、複雑な問題に対応した個別相談会や、初期対応力向上に向けた研修講師派遣等幅広い支援を行っております。

まずは管理職から電話でお問合せください



学校問題解決サポートセンター

03-3360-4195

平日：午前9時から午後5時まで（閉庁日、年末年始を除く）